

入居者に共通して加算される費用（1割負担で算出）※令和6年6月1日より改正後の加算等となります

令和6年6月1日

ユニット型個室

加算項目	内容等	日額	月額
初期加算	入所後30日間算定	30円	
外泊加算	月に6日間まで（入院時も含む）	246円	
夜勤職員配置加算（Ⅱ）□	夜勤介護職員1名以上配置（2ユニットごとに1名以上）	18円	540円
介護職員処遇改善加算Ⅲ	基本料金及び各加算の合計額に11.3%加算		
個別機能訓練加算（Ⅰ）	機能訓練計画に基づいた訓練実施	12円	360円
口腔衛生管理加算（Ⅰ）	歯科医師の指示をうけた歯科衛生士が介護職員に技術的助言指導		90円
※この加算に関しては月2回以上の訪問歯科を利用して御家族様の同意を得ている方が対象となります。			
配置医師緊急時対応加算	入所者に急変が生じた場合等、早朝・日中・夜間・深夜に配置医師が通常の勤務時間外に駆けつけ対応を行った際の加算	早朝・夜間・深夜を除く	325単位/回
		早朝・夜間の場合	650単位/回数
		深夜の場合	1,300単位/回数
看取り介護加算（Ⅰ）	死亡日から遡り31日目から45日目まで	72円	
看取り介護加算（Ⅰ）	死亡日から遡り4日目から30日目まで	144円	
看取り介護加算（Ⅰ）	死亡の前々日と前日	680円	
看取り介護加算（Ⅰ）	死亡した日	1,280円	

今後共通して加算される費用（予定）

加算項目	内容等	日額	月額
看護体制加算（Ⅱ）□	常勤看護師1名以上配置	8円	240円
生活機能向上連携加算	医療提供施設の理学療法士等の訪問及び共同の訓練計画作成		100円
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	常勤職員が75%以上	6円	180円
栄養マネジメント強化加算	入所者ごとの継続的な栄養管理を強化、実施した場合	11円	330円
介護職員等特定処遇改善加算	介護職員等の賃金の改善等を実施		